



日本のまんなか
水と緑といで湯の街浜川市

令和6年3月第1回市長定例記者会見

- ・日時 令和6年3月4日(月)
午後1時
- ・場所 市役所本庁舎記者会見室

- 1 若者の浜川市への就職・定着を応援する「新規学卒者地元就職応援事業」を実施します(資料1)
- 2 東京都内から浜川市への就職活動を促すために交通費を支援する事業を開始します(資料2)
- 3 犯罪被害者等支援ホンデリングプロジェクトを実施します(資料3)
- 4 令和5年度第4回市政モニターアンケートの実施結果をお知らせします(資料4)
- 5 (株)北関スクリーンとの連携事業として「ドローン運搬フライト実演セミナー」を開催します(資料5)
- 6 浜川市赤城歴史資料館企画展「津久田人形芝居櫻座一生誕300年、そして未来へ」を開催します(資料6)

その他資料提供

- ・窓口の混雑期に臨時日曜窓口を開設します(資料7)

○次回開催予定

日時：令和6年3月14日(木) 午後1時～
場所：本庁舎記者会見室

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月4日(月)	13:00 14:30	市長定例記者会見 群馬県宅地建物取引業協会渋川支部から被災地支援物資の贈呈	市役所本庁舎 市役所本庁舎	政策戦略課 市民協働推進課
3月5日(火)	10:00	予算常任委員会	市役所本庁舎	議会事務局
3月6日(水)	10:00	3月市議会定例会：表決、予算議案上程	議場	議会事務局
3月7日(木)	10:00	3月市議会定例会：予算議案上程	議場	議会事務局
3月8日(金)	10:00	3月市議会定例会：予算議案上程	議場	議会事務局
3月9日(土)				
3月10日(日)	10:00	RYLA研修会	金島ふれあいセンター	秘書室
3月11日(月)	10:00	3月市議会定例会：一般質問	議場	議会事務局

市長の主な週間日程

月 日	時間	件 名	場 所	所 管
3月11日(月)	10:00	3月市議会定例会：一般質問	議場	議会事務局
3月12日(火)	10:00	3月市議会定例会：一般質問	議場	議会事務局
3月13日(水)	9:30	中学校卒業式	渋川北中学校	学校教育課
	13:30	渋川看護専門学校卒業式	プレヴェール渋川	健康増進課
3月14日(木)	10:00	3月市議会定例会：一般質問	議場	議会事務局
	13:00	市長定例記者会見	市役所本庁舎	政策戦略課
3月15日(金)	10:00	予算常任委員会	市役所本庁舎	議会事務局
3月16日(土)	16:00	渋川ボーイズ第18期生卒団式	渋川ボーイズホームグラウンド	スポーツ課
3月17日(日)	9:00	河原自治会総会	萬日会館	子持行政センター
	13:00	渋川北群馬地域文化フェスティバル開催式典	市民会館	生涯学習課
3月18日(月)	10:00	予算常任委員会	市役所本庁舎	議会事務局

若者の渋川市への就職・定着を応援する 「新規学卒者地元就職応援事業」を実施します

渋川市は、若者の渋川市への就職・定着を応援し、地元企業の人材確保と地域活性化を目的に、令和6年度の新規事業として「新規学卒者地元就職応援事業」を実施します。この事業では、渋川市内で6カ月以上勤務した新規学卒者への支援と、インターンシップ等を受け入れる事業所への補助を行います。

1 概 要

渋川市は、多くの中小企業が抱える人手不足、人材育成、雇用定着といった課題に対応するため、令和6年度の新規事業として「新規学卒者地元就職応援事業」を実施します。この事業では、渋川市内の中小企業に採用されてから6カ月が経過した新規学卒者に、渋Payポイントでの奨励金を支給するほか、雇用のアンマッチによる早期離職を防ぐため、インターンシップ等を受け入れる事業所に対し、補助金を交付します。

2 新規学卒者への支援策

(1) 事業名 (仮称) 渋川市新規学卒者就業定着奨励金

(2) 内 容

令和6年4月1日以降に市内事業所へ就職し、6カ月以上継続して勤務している市内在住の新規学卒者に、渋Payポイントでの奨励金を支給します。

(3) 対 象 者

① 渋川市内在住者で、大学院、大学、短期大学、専門学校、高等学校等を卒業した年に雇用された新規学卒者であること。または、市内高等学校等を卒業した年に雇用された者であること

② 令和6年4月1日以降に渋川市内の事業所に雇用され、雇用開始日から6カ月以上継続して同一事業所で常用雇用者として勤務している者であること

③ 雇用開始日時点で30歳未満であること など

(4) 支 給 額 5万円分相当の渋Payポイントを付与

※新規学卒者の内、渋川市出身の大卒Uターン者の場合は「Uターン奨励加算」として3万円分のポイントを追加付与

(5) 申請受付 令和6年10月(予定)

3 事業者への支援策

(1) 事業名 (仮称) 渋川市インターンシップ等推進補助金

(2) 内 容

求人活動の一環として、求職中の学生又は若手求職者をインターンシップ等を受け入れた市内事業者に対して奨励金を支給します。

(3) 対 象 者

以下の条件を全て満たす事業者

- ①交付申請日時時点で渋川市内に事業所を有する事業者であること
- ②雇用保険法施行規則の規定により、渋川公共職業安定所に届出を提出している
渋川市内に事業所を有する事業者であること
- ③求職活動の一環として、2日間以上のインターンシップ等を学生又は申請時点で30歳未満の若手求職者に実施すること など

(4) 支 給 額

インターンシップ等1人1日当たり1,000円を10日間を限度に支給。障害者のインターンシップ等を受入れた場合は、1人1日当たり3,000円を10日間を限度に支給

(5) 申請受付 令和6年5月(予定)

4 予 算 額 467万1,000円(令和6年度当初予算案に計上しています)

5 周知方法

市ホームページや「広報しぶかわ」への掲載、商工関係団体等へのチラシの配布などにより周知します。

■問い合わせ先

産業観光部 部長 金井 裕昭(内線4899)

担当: 商工振興課(電話0279-22-2596)

課長 山田 量俊(内線4890)

まちなか再生・産業振興係長

山賀 真奈美(内線4895)

東京都内から渋川市への就職活動を促すために 交通費を支援する事業を開始します

令和6年度の新規事業として、東京都内の大学等に在籍する学生を対象に、群馬県が実施する就職活動に要する交通費の補助に、渋川市独自で上乗せ加算し、交通費の全額相当分を支援します。

1 概 要

群馬県は、令和6年度から、東京圏の大学生の群馬県内市町村への移住を伴う就職を支援するため、就職活動に要する交通費の2分の1を補助する「地方就職支援金」を支給します。これにより、卒業時のU・I・Jターン就職の促進を図るとともに、地域の活性化に資する人材を確保します。

渋川市は、渋川市内企業への就職活動を更に促すため、群馬県が支給する「地方就職支援金」に、市独自で上乗せ加算し、交通費全額相当額を補助します。

2 対 象 者

次の（1）から（3）の要件を全て満たす市内への転入者。

（1）移住元に関する要件

- ・大学の卒業年度において、東京都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学（原則4年以上）し、当該大学を卒業する見込みであること
- ・大学の卒業年度において、東京圏内に継続して在住していること

（2）移住先に関する要件

- ・群馬県内に所在する企業に就職することが内定していること
- ・卒業後に群馬県内に所在する企業に就職し、渋川市に移住する意思を有していること

（3）就業先に関する要件

- ・勤務地が群馬県内に所在すること
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと
- ・暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと
- ・官公庁等（第三セクターのうち、地方公共団体から補助を受けている法人を除く）ではないこと
- ・就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人等でないこと

（4）就業条件等に関する要件

- ・週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業していること
- ・群馬県内での勤務地限定型社員としての採用であること

3 補助対象経費 卒業年度の採用面接にかかる交通費

4 補助金額

(1) 就職活動の実施場所が群馬県内の場合

- ・就職活動先までの実費が6,000円以内である場合：一律6,000円
- ・就職活動先までの実費が6,000円を超える場合：実費相当額（1万2,000円を上限に支給。支給金額に100円未満の端数が生じた場合は100円未満切り捨てとする）

(2) 就職活動の実施場所が群馬県よりも東京圏に近い場合

- ・就職活動先までの実費の2分の1以内（支給金額に100円未満の端数が生じた場合は100円未満切り捨てとする。ただし、支給金額が100円未満である場合は、1円未満を切り捨てとする）

5 申請方法

次の申請書類等を市民協働推進課へ持参又は郵送してください。

- ・写真付き身分証明書
- ・申請書（様式）（移住後、継続して居住する意思の宣誓）
- ・在学証明書
- ・交通費の領収書
- ・就業先企業の内定証明書（様式）
- ・移住元の住所を確認できる書類
- ・「地方就職支援金」の振込先が確認できる書類

6 予算額 9万6,000円（令和6年度一般会計予算案に計上しています）

7 周知方法 市ホームページ等で周知します

8 その他

- (1) 「地方就職支援金」は群馬県内では25市町村において支給されますが、独自の上乗せ加算を実施するのは渋川市だけです
- (2) 「地方就職支援金」を支給された人で、一定の要件に該当する場合、「地方就職支援金」の全額又は半額の返還を請求することがあります

■問い合わせ先

市民環境部 部長 田中 良（内線1100）

担当：市民協働推進課（電話0279-22-2401）

課長 小野 宏伸（内線4314）

移住定住支援係長 本郷 睦代（内線2181）

犯罪被害者等支援ホンデリングプロジェクトを実施します

犯罪被害者等の支援を推進し、市民一人ひとりに犯罪被害者等支援の必要性を知ってもらい、支援に協力してもらう機会とするため、不要な本を回収するホンデリングプロジェクトを実施します。3月19日(火)から渋川市役所本庁舎市民ホールに回収ボックスを設置します。

1 概 要

ホンデリングプロジェクトとは、公益社団法人被害者支援ネットワークが実施する「本を寄贈していただき、その売却代金をご寄付として、犯罪被害に遭われた方々への支援活動に役立てる」取り組みです。また、被害者支援ネットワークは、犯罪被害者等支援について全国規模での支援体制の構築と推進、犯罪被害相談員及び支援員の育成等の支援の充実、犯罪被害者等の実状が広く理解されるための活動、犯罪被害者等の権利を守るための体制の整備等を実施しています。

渋川市は、被害者支援ネットワークが実施する犯罪被害者等の権利を守る取り組みに賛同し、ホンデリングプロジェクトを通じて犯罪被害者等支援を推進するとともに、市民にこの活動と呼びかけ、市民一人ひとりが犯罪被害者等の支援の必要性を考えていただく機会とするため、ホンデリングプロジェクトを実施します。

2 期 間 令和6年3月19日(火)～4月18日(木) 午前8時30分～午後5時
※閉庁日を除く

3 場 所 渋川市役所本庁舎1階 市民ホール

4 実施内容

(1) 市役所本庁舎市民ホールに設置する回収ボックスに、不要な本を入れてもらいます。

※10年以上前に出版された本、I S B Nのない本、児童売春、児童ポルノ禁止法に抵触する恐れのある本は回収対象外とします。

※回収した本の収益は、公益社団法人被害者支援ネットワークを通じて、群馬県内で犯罪被害者等支援の活動を行う公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまに配分されるよう手続きをします。

(2) 本の回収ボックスと合わせて、公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまの活動を支援するための募金箱を設置します。

※渋川市と公益社団法人被害者支援センターすてっぷぐんまは、令和5年8月28日に犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定を締結しています。

5 そ の 他

群馬県内では、前橋市、高崎市、安中市及び大泉町でホンデリングプロジェクトを実施しています。

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：危機管理室（電話0279-22-2130）

室長 野中 文子（内線2180）

安全安心係長 武井 香代（内線1143）

令和5年度第4回市政モニターアンケートの実施結果をお知らせします

渋川市は、今年度新規導入した「市政モニター」制度を活用し、46人の市政モニターを対象として、今年度4回目のアンケートを実施しました。35人から回答をいただいたアンケートの集計結果をお知らせします。

このアンケート結果は、各種施策の推進や計画立案などの参考資料として効果的に活用するとともに、市ホームページで公開します。

1 概 要

渋川市は、市の政策や計画策定などに対する市民意見を聴取し、各種施策の推進や計画立案などの参考資料として効果的に活用するとともに、市政への市民参加の実現と開かれた市政を推進するため「渋川市市政モニター」を設置しました。今年度は、市内関係団体からの36人と公募による10人の計46人を市政モニターに登録しています。

今回、令和5年度第4回市政モニターアンケートとして、『男女共同参画』に関する意識等について、「選挙について」、「JR八木原駅周辺整備について」をテーマにしてアンケートを実施しました。

このアンケートの結果をお知らせします。

2 アンケート実施期間 令和6年1月29日(月)～2月13日(火)

3 アンケート実施対象

令和5年度渋川市市政モニター46人（推薦による登録・36人、公募による登録・10人）

4 回答状況 回答者：35人（20～70歳代） ※回答率：76.1%

5 アンケート集計結果 別紙のとおり

6 令和5年度のスケジュール

- (1) 第1回：令和5年8月に実施、結果を11月に公表
- (2) 第2回：令和5年10月に実施、結果を12月に公表
- (3) 第3回：令和5年12月に実施、結果を1月に公表
- (4) 第4回：令和6年1月に実施、結果を3月に公表

7 その他

今回のアンケート結果を、事業担当課を含む庁内の全所属に共有し、各施策の今後の展開に反映できるよう検討していきます。

参考

1 市政モニター登録者の情報

(1) 居住地

渋川地区（24人）、伊香保地区（8人）、小野上地区（1人）、
子持地区（5人）、赤城地区（2人）、北橘地区（6人）

(2) 年 齢

20歳代（3人）、30歳代（12人）、40歳代（3人）、50歳代（9人）、
60歳代（13人）、70歳代（6人）

(3) 職 業

会社役員、会社員、団体職員、パート、主婦、医療関係、介護関係、
美容関係、建築関係、旅館業、食品製造、花屋、農家、僧侶、弁護士、
自営業、大学生、無職

(4) 性 別（推薦による登録者のみ把握）

男性＝21人、女性＝15人

2 これまでのアンケートの回答状況

●第1回 実施期間 令和5年8月28日（月）～9月8日（金）

テ ー マ ・ 渋 P a y について
・ 広報しぶかわについて
・ 行政センターと公民館の統合について

回答状況 回答者38人・回答率82.6%

●第2回 実施期間 令和5年10月20日（金）～11月2日（木）

テ ー マ ・ 渋川市の魅力について
・ 市ホームページについて
・ 食品ロス削減に向けた取り組み等について

回答状況 回答者25人・回答率54.3%

●第3回 実施期間 令和5年12月22日（金）～令和6年1月12日（金）

テ ー マ ・ ラジオ体操の普及について
・ 一部証明書のコンビニ交付等について
・ 持続可能な自治会（活動）について

回答状況 回答者36人・回答率78.3%

■問い合わせ先

総合戦略部長 佐藤 多恵子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-22-2182）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

広報係長 熊迫 徳三（内線2416）

令和5年度 第4回 渋川市市政モニターアンケート結果

渋川市は、市民の皆様から市政等に関する意見や要望をお聞きし、各種施策の推進や計画立案の参考とさせていただくことを目的に市政モニターアンケートを実施しました。

令和5年度 第4回 アンケートの集計結果は次のとおりです。

- 【調査対象】 令和5年度市政モニター（公募10人・団体推薦36人）
＜モニターの要件＞
- ・市内に住所を有する18歳以上の人
 - ・公務員や地方公共団体の議員などでない人
 - ・同一世帯に市政モニターに応募しようとする者がいない人
- 【実施期間】 令和6年1月29日（月）～2月13日（火）
- 【実施方法】 主に電子申請による（一部、書面（郵送）調査）
- 【実施内容】
1. 「男女共同参画」に関する意識等について（問1～問7）
 2. 選挙について（問8～問13）
 3. JR八木原駅周辺整備について（問14～問15）
- 【回答状況】 アンケート調査回答者：35人（20歳代～70歳代）
回答率：76.1%

参考

＜アンケート回答者の情報＞

- （1）居住地 渋川地区（16人）、伊香保地区（6人）、小野上地区（1人）、子持地区（5人）、赤城地区（2人）、北橘地区（5人）
- （2）年齢 20歳代（2人）、30歳代（8人）、40歳代（2人）、50歳代（8人）、60歳代（10人）、70歳代（5人）

＜前回アンケートの回答状況＞

- 回答者：36人（20歳代～70歳代）
■回答率：78.3%

渋川市

（政策戦略課）

令和5年度 第4回
 渋川市市政モニターアンケート結果

1. 「男女共同参画」に関する意識等について

市は、全ての人が互いに尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わらず個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現に取り組んでおり、男女共同参画と多様性を尊重する社会の推進を強化するために、「(仮称)渋川市男女共同参画及び多様性を尊重する社会を推進する条例」の制定を検討しています。

また、市民等に向けたセミナーの実施等により、性別を理由に役割を決めつけてしまう「男だから、女だから」という意識の改変や、「性の多様性」に対する理解を深め、性別に関する思い込みや偏見の解消などに取り組んでいます。

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどう思いますか。

- ① そう思う (1人・2.9%)
 ② ややそう思う (4人・11.4%)
 ③ あまりそう思わない (9人・25.7%)
 ④ そう思わない (17人・48.5%)
 ⑤ わからない (1人・2.9%)
 ⑥ どちらともいえない (3人・8.6%)

年齢別回答状況 単位：人

()は人数	①	②	③	④	⑤	⑥
20歳代(2)				1		1
30歳代(8)			3	5		
40歳代(2)		1		1		
50歳代(8)		2	3	2		1
60歳代(10)			3	5	1	1
70歳代(5)	1	1		3		
合計(35)	1	4	9	17	1	3

※全体的に③・④の回答が多くなっていますが、年代により回答のばらつきが伺えます

問2 一般的に女性が仕事をもつことについてどう思いますか。

- ① 女性は仕事をもたない方がよい (0人)
 ② 結婚するまでは、仕事をもつ方がよい (0人)
 ③ 子どもができるまでは、仕事をもつ方がよい (1人・2.9%)
 ④ 子どもができて、仕事を続ける方がよい (28人・80%)
 ⑤ 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事をもつ方がよい (4人・11.4%)
 ⑥ わからない (2人・5.7%)

年齢別回答状況 単位：人

()は人数	①	②	③	④	⑤	⑥
20歳代(2)				1		1
30歳代(8)				6	2	
40歳代(2)				2		
50歳代(8)				6	1	1
60歳代(10)				10		
70歳代(5)			1	3	1	
合計(35)	0	0	1	28	4	2

※大半の回答が④であり、年代による回答の偏りは見受けられません

問3 次のうち「男性が優遇されている」と思うものを全て選んでください。

(複数選択可)

- ①職場 (17人・48.5%)
- ②学校教育の場 (5人・14.3%)
- ③社会通念・慣習・しきたり (22人・62.9%)
- ④社会全体 (15人・42.9%)
- ⑤わからない (6人・17.1%)

年齢別回答状況 (複数選択可) 単位：人

()は人数	①	②	③	④	⑤
20歳代(2)	2		2		
30歳代(8)	4		3	2	1
40歳代(2)	1		1		1
50歳代(8)	3	2	6	6	1
60歳代(10)	6	3	7	6	2
70歳代(5)	1		3	1	1
合計(35)	17	5	22	15	6

※問4・問5の回答状況と比べて、⑤の回答が全体的に少なく、「男性優遇」に関しては、多くの人が感じる部分があるようです

問4 次のうち「女性が優遇されている」と思うものを全て選んでください。

(複数選択可)

- ①職場 (6人・17.1%)
- ②学校教育の場 (0人)
- ③社会通念・慣習・しきたり (3人・8.6%)
- ④社会全体 (4人・11.4%)
- ⑤わからない (22人・62.9%)

年齢別回答状況 (複数選択可) 単位：人

()は人数	①	②	③	④	⑤
20歳代(2)				1	1
30歳代(8)	4		1	1	3
40歳代(2)				1	1
50歳代(8)	2			1	5
60歳代(10)					10
70歳代(5)			2		2
合計(35)	6	0	3	4	22

※問3・問5の回答状況と比べて、⑤の回答が多く、「女性が優遇されている」と感じる場面は多くないようです

問5 次のうち「男女の地位が平等になっている」と思うものを全て選んでください。(複数選択可)

- ①職場 (4人・11.4%)
- ②学校教育の場 (13人・37.1%)
- ③社会通念・慣習・しきたり (2人・5.7%)
- ④社会全体 (2人・5.7%)
- ⑤わからない (17人・48.5%)

年齢別回答状況 (複数選択可) 単位：人

()は人数	①	②	③	④	⑤
20歳代(2)				1	1
30歳代(8)	1	4	2		2
40歳代(2)					2
50歳代(8)	1	3			4
60歳代(10)	1	2			7
70歳代(5)	1	4		1	1
合計(35)	4	13	2	2	17

※問3～問5の回答状況から、①～④のいずれでも、多くの人が男女平等になっていないと感じているようです

問6 次の言葉のうち意味や内容を知っているものを全て選んでください。

(複数選択可)

- ①アンコンシャス・バイアス (10人・28.6%)
- ②LGBTQ (28人・80%)
- ③ジェンダー (35人・100%)
- ④全て知らない (0人)

年齢別回答状況(複数選択可) 単位:人

()は人数	①	②	③	④
20歳代(2)	1	2	2	
30歳代(8)	2	8	8	
40歳代(2)	2	2	2	
50歳代(8)		6	8	
60歳代(10)	4	7	10	
70歳代(5)	1	3	5	
合計(35)	10	28	35	0

※認知度について、全体的な結果と年代別の結果が、概ね③>②>①の順になっています。50歳代では、特に①の認知度が低い状況です

問7 家庭や職場、地域社会などにおいて、男女平等な社会を形成していくために必要だと感じることをあれば教えてください。

【主な回答】

- ・女性の社会進出や待遇について言われることが多いかと思うが、両性の理解が必要だと思う。働きながら女性の体調の変化や、育児家事の具体的に負担を理解しないと、本当の分業はできないと感じる。
- ・今回の問題は、難しいですね 伊香保では、高齢の方の意見が主になるそうです。会議の時など老人の方だけでなく、若い方など年齢に偏りなく色んな年代の男女で会議運営などする事が大事かと思います。
- ・どうしても時間が必要だと思います。諦めずに意識を浸透させることが大事ですが、一方で、完全なる男女平等も不可能なんだということも忘れてはならないと思います。平等についての考え方も人それぞれなので。
- ・男女平等＝なんでもかんでも男性女性を同じに扱うものではないと思う。男性の得手不得手、女性の得手不得手あると思うので、双方の得手を伸ばせる形で結果、男女隔たりなく共同参画できていれば良いと思う。
- ・現在の男女平等とは機会という意味では平等であっても、性別による特有の生理状態(出産・生理・授乳などの子育て)はあまり考慮されていないと感じる。あくまで理解による思いやり、性別による理解力が社会全体に必要なこと。制度のみ整えても、理解ない故の空気が問題になる可能性がある。
- ・地域の役目などを女性も担うべきだ。
- ・男性は職場、女性は家庭という概念を家庭、地域、職場それぞれで、少しずつ無くしていく取り組みをする必要を感じます。

2. 選挙について

選挙は、国や地域の代表者を選ぶ手続きですが、投票率の低下、特に若い世代における投票率の低下は全国的な課題とされています。

市選挙管理委員会では、このような課題への効果的な対策を検討しています。

問8 選挙で投票する（投票した）人の理由は何だと思いますか。該当するものを全て選んでください。（複数選択可）

- ①権利として与えられているから（24人・68.6%）
- ②義務と感じているから（25人・71.4%）
- ③支持する候補者や政党があるから（18人・51.4%）
- ④家族が行っているから（4人・11.4%）
- ⑤誘われたから（2人・5.7%）
- ⑥市や県の選挙で身近に感じるから（5人・14.3%）
- ⑦その他（0人）
- ⑧わからない（0人）

年齢別回答状況（複数選択可）

単位：人

()は人数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
20歳代(2)	2		1	1	1			
30歳代(8)	4	5	5	1	1			
40歳代(2)	2	2	1			1		
50歳代(8)	7	5	3	1		1		
60歳代(10)	6	10	4	1		3		
70歳代(5)	3	3	4					
合計(35)	24	25	18	4	2	5	0	0

※①、②、③に回答が集中していることから、誰かに促されるなどして「投票する（した）」という考えは少なく、投票を行う人の選挙に対する意識が「投票する（した）」という行為につながると考えられているようです

問9 投票しない（投票できない）人の理由は何だと思いますか。該当するものを全て選んでください。（複数選択可）

- ①投票に行く時間がとれないから・行くのが面倒だから（19人・54.3%）
- ②投票所に行きにくいから（距離や移動手段の問題）（10人・28.6%）
- ③誰に投票しても変わらないと思うから（24人・68.6%）
- ④政治や選挙に関心がないから（25人・71.4%）
- ⑤選挙があることを知らなかった・啓発活動が十分でないから（1人・2.9%）
- ⑥候補者や政党の情報が得られないから（6人・17.1%）
- ⑦身近な（市や県の）選挙ではないから（3人・8.6%）
- ⑧その他（5人・14.3%）
- ⑨わからない（0人）

年齢別回答状況（複数選択可）

単位：人

（ ）は人数	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
20歳代(2)	2	1	2	1					
30歳代(8)	6	3	5	8		4			
40歳代(2)			2	2				1	
50歳代(8)	5	3	6	5			1	1	
60歳代(10)	4	2	8	7	1	2	2	1	
70歳代(5)	2	1	1	2				2	
合計(35)	19	10	24	25	1	6	3	5	0

※⑧と回答した人の中には、「投票してもしなくてもその行為自体にメリットデメリットがない」との意見がありました

問10 上記「問9」の回答の原因を解消し、投票する（できる）環境にするために必要なことがあれば教えてください。

【主な回答】

- ・期日前で市役所でできるのは有り難い。当日も市役所で投票ありにして欲しい。
- ・投票所の空気感が微妙、居づらい。マイナンバーカードを活用して投票するのでもいいと思う。
- ・罰則を強化する。或いはその逆で投票に行くとなにかもらえる。行かないとまずい、行ったほうが得をするという仕組みを作る。
- ・電子投票の可能性を探る。コンビニを投票所として活用することを検討する。義務教育中に自分の投票行動が社会の仕組みや政治を変えることになるという教育をする。（キッザニアのようなリアル体験や、生徒会・児童会活動を実社会の選挙と結びつけて考える機会の提供など）
- ・身近なところで選挙結果で生活が変わったと実感すること。

問 11 選挙に関する情報について、知りたい情報を得られていますか。

- ①知りたい情報を得られている（21 人・60%）
 ②知りたい情報を得られていない（14 人・40%）

年齢別回答状況

単位：人

※30 歳代以下の半数以上が②と回答しており、比較的、年齢が高い人が①を選択している割合が多い状況です

()は人数	①	②
20 歳代(2)	1	1
30 歳代(8)	2	6
40 歳代(2)	2	
50 歳代(8)	6	2
60 歳代(10)	6	4
70 歳代(5)	4	1
合計(35)	21	14

問 12 上記「問 11」で回答した内容に合わせて下記に回答してください。

■①「知りたい情報を得られていると回答した方（21 人）」

何で情報を得ていますか（複数選択可）

- ①テレビや新聞などの報道（13 人・61.9%）
 ②市のホームページや SNS などの電子的な方法による発信（4 人・19.0%）
 ③市広報紙の情報（1 人・4.8%）
 ④新聞折込などによる選挙公報の配布（1 人・4.8%）
 ⑤立候補者自身による演説などの情報発信（4 人・19.0%）
 ⑥その他（0 人）

年齢別回答状況(複数選択可)

単位：人

※①は、広い世代に情報を得る手段として用いられています。市が情報発信する②・③は、選挙情報を得る手段としては、あまり用いられていないようです

()は人数	①	②	③	④	⑤	⑥
20 歳代(1)	1					
30 歳代(2)		1	1			
40 歳代(2)	2					
50 歳代(6)	4	1			1	
60 歳代(6)	3	2			2	
70 歳代(4)	3			1	1	
合計(21)	13	4	1	1	4	0

■「②知りたい情報を得られていない」と回答した方（14人）

どのような情報が不足していますか。

また、どんな方法で情報発信してほしいですか。

【主な回答】

- ・一覧表で候補者の情報が比較したい。
- ・そもそも自分がどんな情報が欲しいかよく分かりません。年齢でしょうか。学歴でしょうか。経歴でしょうか。これからどんな事をしてくれるのか。どんな人間なのか。
- ・政策がわかりにくい。今もあるが、自分の考えを選んでいくと自然に候補者にたどり着くようなアンケート。これをもっと身近でわかりやすくすればいいと思う。イエス、ノーで選んで進んでいくフォームを広報に載せるなど。
- ・候補者の意気込み以外に選挙戦でわかることがない。新規以外は任期中の通信簿などがあればわかりやすい。
- ・選挙カーで回るだけでなく、立候補者の具体的政策や考えなどの欲しい情報を SNS 等で発信していつでも収集出来るようにしてほしい。

問 13 投票率（特に若い世代）を上げるために必要だと思うことはありますか。

また、みなさんが投票しやすい環境を整えるために、投票所等の状況で改善して欲しいことがあれば教えてください

【主な回答】

- ・選挙に行くと渋ペイがもらえる、何かクーポンがもらえる、飲食店でオトクなチケットがもらえるなど。あとはスタンプを貯める方式で、景品交換など。
- ・ネット投票。委任状があれば、他者が代理投票できる。
- ・投票所の雰囲気が暗い。じっと見てる人が嫌だ。音楽を流してほしい。
- ・基本的に選挙日は忙しくていけない。期日前のタイミングをさぐっている。数年前に居住地へ越してきたが、初めての選挙では投票所の場所が分からず、またどう調べたらいいか分からず困ってしまった。地元であれば公民館に迷うことなどないのだが、若い家族などは、自分と同様に投票所がはっきり分からないということも珍しくないのでは。分かりやすい案内をしてほしい。
- ・投票所の空気が怖い感じがする。もっと誰もが入りやすい空気を作るべきだと思う。
- ・学校教育で意義や効果等をもっと教育すべきだ。
- ・ここ30年弱、若者の投票率はほとんど変わっていないのに、なぜ若者が投票に行かないと嘆くのだろうかと思う。むかし若者だった現在40～50代の人達は、なぜ投票に行くようになったのだろうか。ほとんどは選挙に行かないことを許さない世間の風潮、自分の地位が上がったことによる責任を考えて行っているのではないだろうか。
- ・どんなに環境を良くしたとしても投票率は上がらないと思う

3. JR八木原駅周辺整備について

市は、地域の円滑な移動と安全の確保及び公共交通の利便性の向上を図り、JR八木原駅を公共交通軸とした市南部の地域振興、定住人口増加の一助となることを目的に、八木原駅周辺の整備に取り組んでいます。

JR八木原駅周辺整備事業では、送迎車両による交通渋滞の緩和を目的として、西側駅前にロータリー（送迎用駐車場など）を整備する計画があります。

問 14 JR八木原駅の利用状況を教えてください。

- ①定期的に利用している（1人・2.9%）
- ②定期利用ではないが、利用した事がある（14人・40%）
- ③利用した事がない（20人・57.1%）

年齢別回答状況

単位：人

①と回答した人の主な利用目的

【主な回答】

- ・家族の送迎

※40歳代以上の半数以上が③と回答していますが、特定地域の設問であるため、居住状況によっても回答に差がでているようです

()は人数	①	②	③
20歳代(2)		1	1
30歳代(8)		5	3
40歳代(2)	1		1
50歳代(8)		3	5
60歳代(10)		3	7
70歳代(5)		2	3
合計(35)	1	14	20

問 15 西側ロータリーのレイアウトを検討するに当たり、整備案A～D（次ページ）のうち、利用しやすいと思うものはどれですか。

- ①A案：駐車スペース重視タイプ（8人・22.9%）
- ②B案：バス乗降中央タイプ（2人・5.7%）
- ③C案：サービスエリアタイプ（14人・40%）
- ④D案：ロータリー循環タイプ（10人・28.6%）
- ◇未回答（1人・2.8%）

年齢別回答状況

単位：人

※問 14において、①または②と回答した15人（JR八木原駅を利用したことがある人）に絞った集計結果は、下記のとおりです

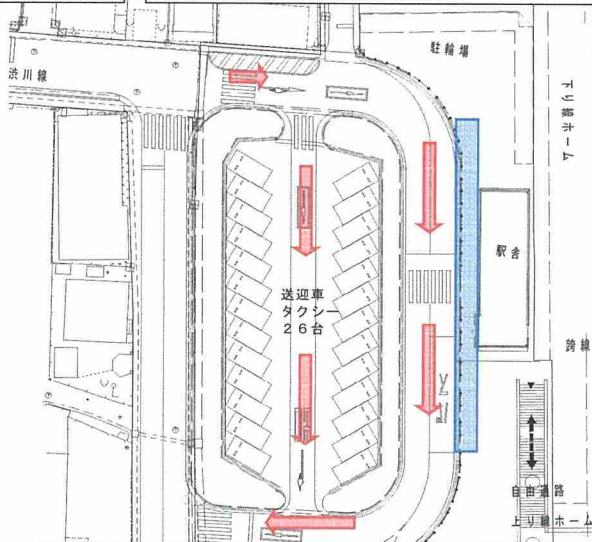
- ①（5人・33.3%）
- ②（1人・6.7%）
- ③（5人・33.3%）
- ④（4人・26.7%）

()は人数	①	②	③	④	◇
20歳代(2)	1			1	
30歳代(8)	2		1	5	
40歳代(2)			1	1	
50歳代(8)	3		4	1	
60歳代(10)		2	6	1	1
70歳代(5)	2		2	1	
合計(35)	8	2	14	10	1

<レイアウト案>

A案

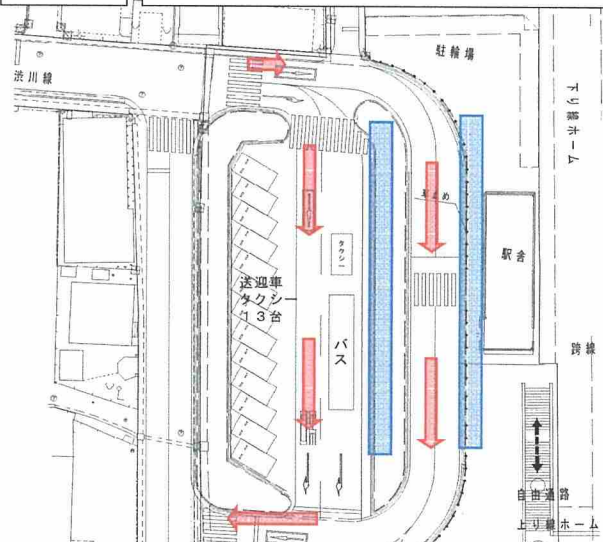
駐車スペース重視タイプ



- 駐車マスには、バック駐車
- 送迎車駐車台数が一番多い
- 歩行者スペースがあり安全性が高い
- 送迎車駐車場と乗降スペースが分けられている

B案

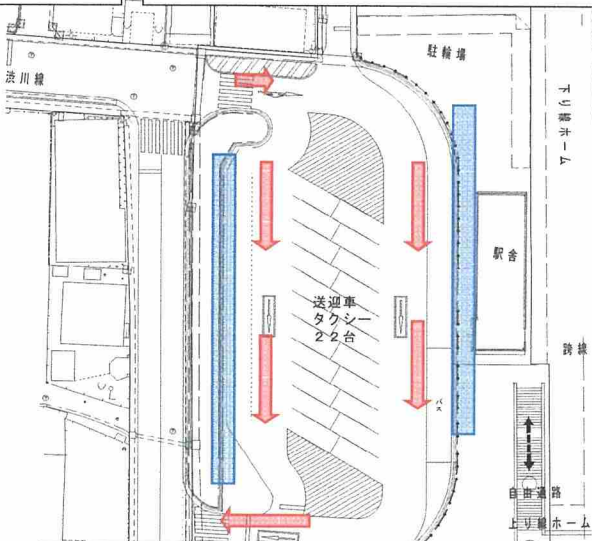
バス乗降中央タイプ



- 駐車マスには、バック駐車
- 乗降スペースを2レーン確保
- 歩行者スペースがあり安全性が高い
- 乗降スペースを駅舎前に広くとれる

C案

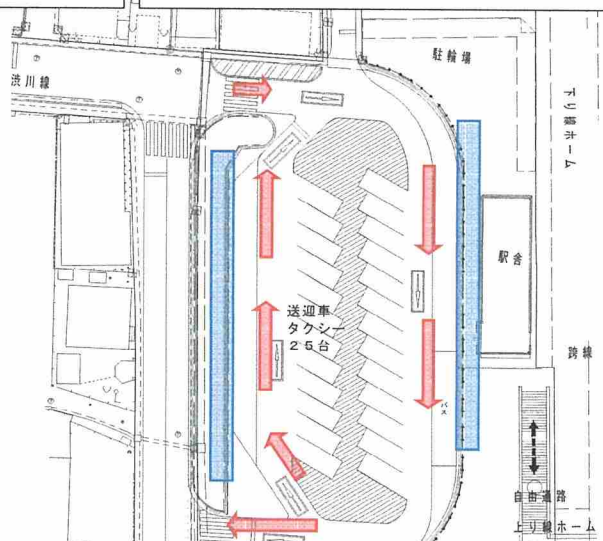
サービスエリアタイプ



- 駐車マスは、混雑の状況により、前進駐車可能
- 乗降スペースを2レーン確保
- 送迎車駐車場は、高速道路サービスエリアと似たデザイン

D案

ロータリー循環タイプ



- 駐車マスには、バック駐車
- 乗降スペースを2レーン確保
- 駅前広場内で車両の循環が可能(満車時等に周回が可能)

(株)北関スクリーンとの連携事業として 「ドローン運搬フライト実演セミナー」を開催します

ドローンによる地域課題解決に向けた活用方法を検討するため、最新ドローンを用いて運搬デモフライトや活用事例紹介を行う「ドローン運搬フライト実演セミナー」を開催します。

この勉強会は、渋川市が令和4年7月に包括連携協定を締結した、(株)北関スクリーンの協力のもと実施するものです。

1 趣 旨

無人航空機であるドローンは、近年急速に開発が進み、活用の幅がますます広がっています。

ドローンの運搬性能は飛躍的に向上し、災害時において車両での運搬が困難な状況でも救援物資の運搬が可能です。

このセミナーでは、最大30kgの積載能力と自動航行、遠隔での荷降ろしが可能な最新ドローンとその可能性を感じてもらうため、渋川市が2022年（令和4年）7月25日に包括連携協定を結んだ株式会社北関スクリーンなどの協力のもと、運搬デモフライトや活用事例紹介を行います。

2 日 時 令和6年3月12日（火） 午後1時～3時

3 場 所 旧小野上中学校南

MAP情報▶



4 内 容

- （1）機能・スペック紹介
- （2）運搬デモフライト（自動操縦で吊り下げ運搬を実演）
- （3）活用事例紹介

5 定 員 30人

6 申込み方法

参加申込みフォームから登録してください。

登録フォーム▶



7 そ の 他

本セミナーは、世界でドローンのトップシェアであるDJI（中国）の国内正規代理店である(株)セキド（東京都）が、全国30カ所で開催するセミナーの1つで、群馬県の開催については、(株)北関スクリーンなどが協力して開催します。

参考

渋川市と(株)北関スクリーンとの包括連携協定

ドローンの活用という、地方創生の新しい可能性を模索し、従来から取り組んでいる防災・減災以外にも観光振興、次世代教育など、幅広い分野における連携を図り、地域の発展や持続可能な社会の実現を目指して、令和4年7月25日に包括連携協定を締結しました。

【連携事項】

- ・ 防災・災害対策に関すること
- ・ 観光振興に関すること
- ・ 次世代教育・育成に関すること
- ・ 地方創生に資する取組に関すること

■問い合わせ先

総合戦略部 部長 佐藤 多恵子（内線2410）

担当：政策戦略課（電話0279-25-8554）

課長 鴻田 吉史（内線2420）

政策創造係長 坂本 和馬（内線2422）

最新ドローンが変える

ドローン物流の可能性



DJI FLYCART 30 運搬フライト 実演セミナー

全国
30カ所
で開催!!

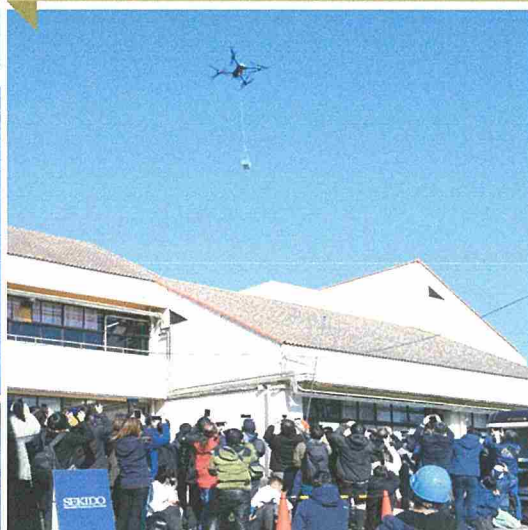
詳しくは裏面をCHECK!

最大30kgの輸送能力と自動航行、遠隔での荷降ろしにも対応し、
安全性と信頼性、効率性を兼ね備えた専用設計により、実用的なドローン物流を実現する
DJI FlyCart (フライカート) 30 の性能を、全国の皆さまにご覧いただける無料イベントです。

機能・スペック紹介

運搬デモフライト

活用事例紹介



SEKIDO®
Memorable Experience, Guaranteed.

全国30箇所で開催決定！

お近くの会場にお申し込みください

中国・四国



2/26 (月) 山口 2/27 (火) 広島
2/28 (水) 島根 3/5 (火) 愛媛
3/6 (水) 高知 3/7 (木) 徳島

九州



2/19 (月) 宮崎 2/20 (火) 佐賀
2/21 (水) 福岡 2/22 (木) 熊本

東北



3/11 (月) 山形 3/12 (火) 宮城
3/13 (水) 岩手 3/14 (木) 秋田
3/14 (木) 福島 3/15 (金) 青森

関東



2/28 (水) 千葉 3/1 (金) 神奈川
3/12 (火) 群馬 3/15 (金) 栃木

近畿



2/29 (木) 大阪 3/1 (金) 兵庫
3/4 (月) 滋賀 3/6 (水) 三重

中部



2/29 (木) 静岡 3/5 (火) 愛知
3/7 (木) 富山 3/8 (金) 新潟上越
3/11 (月) 新潟三条 3/13 (水) 長野

事業の成長や運搬・物流の課題解決は、世界シェアNo.1のDJI物流ドローンが実現します。

対象の事業者様

- ・ ドローン物流に興味のある方
- ・ 農林業関係者
- ・ 建設／建築関係者
- ・ 官公庁または自治体様
- ・ 導入提案を検討されている法人様

運搬・物流にお悩みの方

- ・ 僻地での運搬コストが高い
- ・ 高齢化／人材不足の影響が大きい
- ・ 離島との手軽な輸送を実現したい
- ・ 災害時の輸送手段を確保したい

SEKIDO
Memorable Experience, Guaranteed.

Good Field (株) 物流用ドローン相談窓口

〒372-0004 群馬県伊勢崎市堤下町 74-2

TEL : 0270-75-1962

(月～金曜 10:00～18:00 ※祝日を除く)

お問合せ
フォーム



渋川市赤城歴史資料館企画展

「津久田人形芝居櫻座一生誕300年、そして未来へ」 を開催します

渋川市赤城歴史資料館では、令和5年に生誕300年を迎えた津久田人形芝居櫻座について紹介する企画展「津久田人形芝居櫻座一生誕300年、そして未来へ」を、3月14日(木)から6月30日(日)まで開催します。

1 概 要

津久田人形芝居櫻座は、享保8（1723）年の古文書「八幡宮操人数覚帳（はちまんぐうあやつりにんずうおぼえちょう）」に、桜森八幡宮の祭礼で奉納するために氏子が始めたという記録があることから、令和5年に生誕300年を迎えました。

この津久田人形芝居櫻座や、群馬県指定重要有形民俗文化財の「津久田の人形舞台附人形」などを紹介する企画展「津久田人形芝居櫻座一生誕300年、そして未来へ」を、渋川市赤城歴史資料館で開催します。

- 2 開催期間 令和6年3月14日(木)～6月30日(日) 午前9時～午後5時
※月・火曜日(4月29日(祝)、5月6日(祝)は除く)及び3月21日(木)は休館
※令和6年4月から開館時間に変更になる可能性があります。来館の際は、渋川市ホームページで確認するか電話で赤城歴史資料館へ問い合わせてください

- 3 会 場 渋川市赤城歴史資料館（渋川市赤城町勝保沢110番地）

4 内 容

群馬県指定重要有形民俗文化財の人形の首（かしら）や古文書を展示するほか、人形浄瑠璃や舟底舞台などをパネルで紹介します。

5 入 館 料

（1）大人＝200円

（2）高校生・大学生＝100円

※65歳以上、中学生以下、障害者手帳を持っている人と付き添いの人1名は無料

■問い合わせ先

教育部 部長 斉藤 章吉（内線4930）

担当：文化財保護課（電話0279-52-2102）

課長 太田 国男（内線8245）

文化財保護活用係長 横田 美由紀（内線8245）

渋川市赤城歴史資料館企画展

津久田人形芝居櫻座

誕生300年、そして未来へ



開催
期間

令和6年

3月14日(木)～6月30日(日)

開館
時間

午前9時から午後5時まで

※令和6年4月1日から開館時間に変更になる場合があります。
ご来館の際は渋川市ホームページでご確認いただくか赤城歴史資料館へ
お問い合わせください。

渋川市赤城歴史資料館

〒379-1122 群馬県渋川市赤城町勝保沢110番地

TEL 0279-56-8967

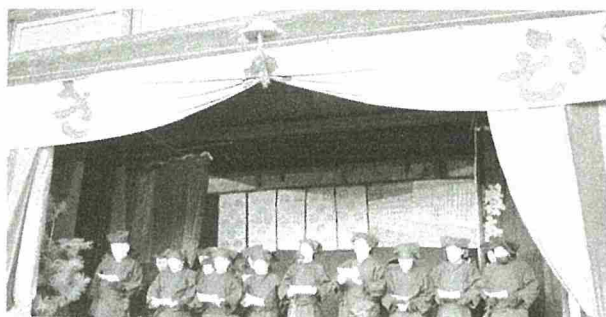


津久田人形芝居は、渋川市赤城町津久田地区に江戸時代から伝わる三人遣いの浄瑠璃系操作の人形芝居で、昔は桜森八幡宮の春季例大祭で奉納されてきました。桜森八幡宮境内に残る舟底式の人形舞台と保有する38個の人形の頭は、昭和58年（1983）に群馬県重要有形民俗文化財に指定されました。

津久田人形芝居の起源は、いつから始められたかは明確ではありませんが、「八幡宮操人数覚

帳」によると、享保8年（1723）に八幡宮を氏神とする角田氏を中心とする中組の氏子がさくら座を組織し、次第に発展し、享保18年（1733）頃に一人遣いから三人遣いになったようです。さくら座結成以降、数度の休座と再結成を経て、近年では平成25年（2013）に公益財団法人群馬県教育文化事業団の支援で群馬県内の有志の参加を呼びかけ、現在の津久田人形操作伝承委員会が発足しました。そして、令和5年（2023）10月、享保8年のさくら座の結成から300年を迎えたことを記念して、津久田人形芝居櫻座生誕300年祭が開催されました。

今回の企画展では、津久田人形を展示し、津久田人形芝居櫻座の伝承活動や地域に残る貴重な文化財について紹介します。



開館時間：午前9時から午後5時まで

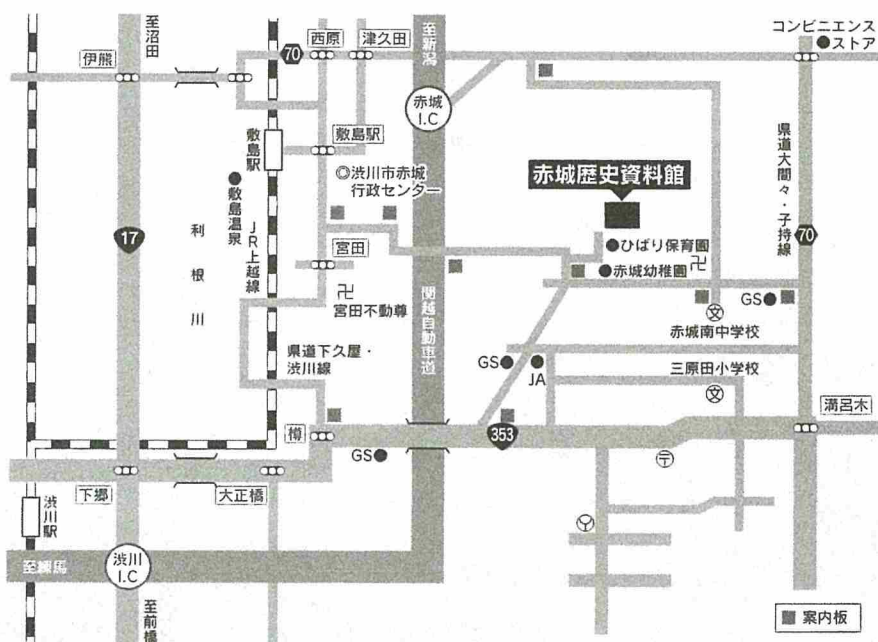
※令和6年4月1日から開館時間に変更になる場合があります。ご来館の際は渋川市ホームページでご確認いただくか赤城歴史資料館へお問い合わせください。

休館日：月・火曜日（4月29日（祝）、5月6日（祝）は除く）、3月21日（木）

入館料：大人 200 円、
高校生・大学生 100 円

※ 65 才以上、中学生以下、障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方 1 名は無料

問合せ：渋川市赤城歴史資料館
(TEL.0279-56-8967)



窓口の混雑期に臨時日曜窓口を開設します

3月及び4月は転入・転出者等の異動に伴う各種届出等により、市の窓口が混雑することから、市民サービスの向上を図るため、3月の最終日曜日及び4月の第1日曜日に臨時窓口を開設します。

1 臨時日曜窓口の開設

- (1) 開設日時 令和6年3月31日(日)、4月7日(日)
両日とも午前9時～午後5時

(2) 開設窓口・取扱業務

開設窓口		取扱業務
本 庁 舎	市民課 電話:22-2459	●住民票の写し、戸籍謄抄本の交付 ●印鑑登録の受付 ●印鑑登録証明書の交付 ●転入届、転出届、転居届の受付 ●戸籍に関する届出の受付 ●マイナンバーカードの交付等手続 ●パスポート（日本国旅券）の交付（3月31日のみ） ※パスポート（日本国旅券）の申請に係る業務は取扱いません。
	保険年金課 電話:22-2461	●国民健康保険に関する手続 ●後期高齢者医療に関する手続 ●福祉医療に関する手続 ※一部取り扱うことができない場合があります。
第 二 庁 舎	上下水道局 料金窓口:(株)両毛 ビジネスサポート 渋川事業所 電話:22-2531	●水道の開始・休止、名義変更の受付 ●口座振替の変更・解約 ●水道料金請求先変更の受付 ●水道料金等の収納 ※現地対応に係る業務は取扱いません。

※各行政センターでは、開設しません。

2 オンラインでの手続について

(1) マイナンバーカードを使用した転出届・転入予約

マイナンバーカードを持っている人は、国のマイナポータルを利用して、全ての市区町村でオンラインによる転出届の提出を転出元の市区町村に、来庁予定の連絡を転入予定の市区町村にできます。本サービスを利用いただくことで、転出届のための市区町村窓口への来庁が原則不要となります。

(2) 市公式LINEによる申請

市公式LINEと友だち追加することで、住民票の写し、戸籍全部（個人）事項証明書、印鑑登録証明書の交付の手続について、オンライン申請できます。

（担当：市民環境部市民課市民係 電話0279-22-2459）

参考

臨時日曜窓口の直近3か年の利用実績

開設年	来庁者	取扱件数
令和3年	152人	206件
令和4年	84人	149件
令和5年	256人	308件

■問い合わせ先

情報防災部 部長 萩原 義人（内線2105）

担当：DX・行政管理課（電話0279-25-8414）

課長 小林 悟（内線2450）

DX・改革推進係長 後藤 晃秀（内線2443）